

令和4年

- 第14回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和4年第14回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年12月16日(金)
午後2時56分
場 所 藤岡市立図書館 視聴覚室

開 会

日程第 1 第13回定例会の議事録の承認

日程第 2 教育長の諸報告

日程第 3 議案第43号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について

日程第 4 議案第44号 藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の制定について

日程第 5 議案第45号 藤岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について

閉 会

・ 出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	櫻 井 正 明 君
委 員	内 田 孝 嗣 君	委 員	高 橋 祐 紀 君
委 員	貫 井 真 由 美 君		

・ 欠席委員

なし

・ 説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	植 野 美 佐 子 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君

・ 事務局職員出席者

書 記 山 下 由 希 子

会議の概要

開会 14時56分

開 会

教育長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和4年第14回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、山下書記を指名します。

日程第1 第13回定例会の議事録の承認

教育長（田中政文君）日程第1 第13回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）第13回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）第13回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教育長（田中政文君）日程第2 教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（田中政文君）最初に教育総務課です。

小中学校の体育館については、令和元年度より8箇年で改修工事を実施する計画であり、今年度は、藤岡第一小学校と鬼石北小学校の体育館改修工事を実施いたしました。両校とも、12月28日に工事完了の予定です。その後、1月に完成検査を実施し、引渡しとなります。関係者と十分調整を図り、子どもたちの安全に配慮しながら事故の無いよう進めてまいります。

次に学校教育課です。

11月18日に多野藤岡地区市町村教育委員会連絡協議会の教育委員研修会を、

神流町にお世話になって開催しました。委員さん方には大変お世話になりました。

小中一貫教育では、計画訪問を、11月22日に藤岡市人権教育実践推進校研究発表会を兼ねて小野小学校で、29日には藤岡市ICT教育実践推進研究発表会を兼ねて鬼石中学校で行いました。小野小学校ではネームプレートの、鬼石中学校ではタブレット端末の大変有効な活用が見られ、研究の成果を感じました。それぞれ一貫校として、小中学校が一体となって組織的に研修を進め、授業検討会でも活発な意見交流が行われました。

コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会主催により、11月18日に鬼石中学校区のボランティアの集い、11月29日に東中学校区の「いじめ問題解決に向けた教育懇談会」が開催されました。それぞれ、子どもたちの学力向上のため、いじめ未然防止のために活発な意見交換が行われました。特に東中学校では、初めての試みとして生徒会役員が児童会・生徒会の取り組みを発表して、大きな拍手を受けていました。その後、大人の話し合いの様子を見て帰っていきましたが、大人たちも真剣に子どもたちのために話し合いをしてくれていることを学校へ帰って伝えてほしいと思っています。

12月12日、部活動の地域移行協議会を開きました。市のスポーツ協会長、文化協会長、地域学校協働活動推進員の代表、市中学校体育連盟会長など関係団体の代表に集まっていただき、県教育委員会の指導主事から、国・県の方針や先進地の取組などについて聞きました。

12月13日、いじめ問題解決に向けた子ども会議実行委員会を開催いたしました。市内小中高校の担当教諭及び小中学校代表校長が参加し、1月17日に開催する「いじめ問題解決に向けた子ども会議」で話し合う内容について協議しました。

次に生涯学習課です。

11月24日に市民展覧会の総会が開催され、令和4年度の事業計画や予算等が承認され、来年3月8日から12日までの5日間、市民ホールで市民展覧会を開催することが決定しました。

12月11日には、外国人日本語弁論大会を開催しました。藤岡に在住在勤するフィリピン、スリランカ、ネパール、ミャンマーの4人の外国人の方が、日本語で日本に暮らす大変さや日本人の優しさ、日本食などの文化について語ってくれました。国際理解の大切さと日本の文化の良さを再認識する機会となりました。

教育委員の皆さんにもご出席いただきましたが、12月15日に、人権講演会をみかぼみらい館で開催し、273名の参加をいただきました。小中学生人権ポスタ

一・標語・作文の最優秀賞の表彰式や弁護士の菊地幸夫先生を講師に「身近な思いやり、その延長が人権」と題し、ご講演をいただきました。

11月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用252団体、2,447人、体育施設利用135団体、1,525人、合計387団体、3,972人でした。

次に文化財保護課です。

10月23日から12月4日まで実施していました「高山社を楽しもうキャンペーン」が終了しました。最終日、12月4日の映画「赤い樺」上映会では200人の参加がありました。

三波川（サクラ）樹勢回復事業では施肥作業の準備をしています。

埋蔵文化財発掘調査関係は、保美地区遺跡群発掘調査は引き続き発掘調査を実施しています。牛田・川除地区遺跡群発掘調査は整理作業を実施しています。

世界遺産高山社跡関係では、高山社母屋兼蚕室の保存修復工事はほぼ基礎石のみの状況となり、足場等の解体を行っています。今年中に工事はほぼ終了する予定です。

11月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡1,504人、藤岡歴史館598人でした。また、藤岡市デジタル博物館アクセス数は1,896件でした。

次に、スポーツ課です。

新型コロナウイルス感染症関係ですが、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒レベルは、現在2を維持しておりますが、市内の社会体育活動については、感染防止対策を徹底した上で通常の活動を実施しております。

大会関係では、11月27日に第11回上州藤岡蚕マラソン、12月に入り3日、4日の2日間において第47回藤岡市中学生サッカー大会、4日に第13回藤岡市冬桜ウォーク、第55回藤岡市家庭婦人バレーボール大会、10日に第49回藤岡市バレーボール選手権中学生大会、11日に第51回藤岡市民駅伝大会が開催され、合計で1,565人が参加しております。

教室関係では、ダンベル健康体操教室が9月からの継続、ボウリング教室が10月からの継続、ハンドボール教室、初心者フットサル教室、親子コーディネーショントレーニング教室が11月から継続しており、合計で61人が参加しております。

次に学校給食センターです。

2学期は12月22日が給食の最終日、3学期は1月11日から給食が開始とな

ります。

食育では、栄養士による給食時間の学校訪問を2学期も実施しました。12月19日と20日に藤岡第一小学校2年生の2クラスへの訪問を予定していますので、2学期は延べ49日の実施となります。給食時間の学校訪問では、献立を作成している栄養士が各学年に合ったテーマを基に、給食を食べている児童生徒の様子を見て指導が実践できる良い機会となります。3学期も引き続き実施する予定です。

また、12月6日には鬼石小学校の2年生10名が生活科の授業「施設探検」で給食センターを訪れました。

最後に図書館です。

11月22日に鬼石北小学校2年生6人、12月6日には鬼石小学校2年生10人が、図書館見学として来館しました。

11月27日には「古典落語を楽しもう」を3年ぶりに開催しました。真打の柳亭燕三（りゅうていえんざ）さんをお招きし、142人の参加がありました。

また、12月7日には、第2回図書館協議会を開催し、令和4年度事業の進捗状況及び蔵書点検の結果について報告を行い、承認されました。

11月の利用状況は開館日数26日、入館者数9,505人、貸出冊数27,192冊でした。学校巡回文庫は7校を巡回し、利用児童数577人、貸出冊数1,639冊でした。電子図書館は、利用者数292人、貸出冊数1,399冊でした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第43号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について

教育長（田中政文君）日程第3 議案第43号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（植野美佐子君）議案第43号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）議案第43号、藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、本市ではこれまでどおり、20歳の方を対象とした式典を開催することにより、「成人式」から「二十歳を祝う会」に名称を変更しました。これに伴い、生涯学習課の分掌事務中に「成人式」の名称が使われているため、藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部を改正するものです。

改正の内容は、職務執行規則の別表第1生涯学習課の項中「成人式に関すること」を「二十歳を祝う会に関すること」に改めるものです。

施行期日は、令和5年1月1日となります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第43号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第43号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第43号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正については、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第44号 藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の制定について

教育長（田中政文君）日程第4 議案第44号 藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の制定について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第44号について朗読及び概要説明をする。（説明内容）藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の制定についてご説明申し上げます。

この要綱は、子育て世帯における保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを促進するため、令和5年度からの新規事業として、第2子以降の児童生徒の学校給食費を無償化し、又は学校給食費相当分の補助金を交付することについて、必要となる事項を定めるものです。

無償化、補助金の対象者につきましては、第2条の定義で示す保護者とし、給食

費に滞納がないこと、若しくは納付誓約されていることを条件とします。

具体的な内容としたしましては、藤岡市立小学校、中学校又は群馬県立藤岡特別支援学校の小学部又は中学部に通学する第2子以降の児童生徒の給食費は無償化とし、市外の小学校、中学校等に通学する第2子以降の児童生徒は、給食費相当分を補助するものです。

その他、無償化の対象でも、アレルギー等による給食の提供を受けられない児童生徒については、給食費相当分を補助とします。

無償化、補助の対象いずれも保護者からの申請をしていただき、内容を確認する必要がありますので、第7条以降では申請手続き等について定めております。

この要綱の施行期日は、令和5年4月1日ですが、保護者への制度周知や、申請書類の審査期間等が必要となるため、施行日前でも準備行為ができるよう、附則に明記しております。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第44号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

教育長（田中政文君）高橋委員。

委員（高橋祐紀君）様式第2号の振込先金融機関の本店・支店名の欄ですが、藤岡では多くの方が藤岡営業部という名前のところを利用しているので、「本店・支店・出張所」から丸を付けるのでは困惑するかと思います。電話で問い合わせる方もいるかと思いますので、「営業部」と追加するなど、書きやすい形にはできないでしょうか。

教育長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）市で利用している口座振込依頼書を確認して、営業部の記述があれば変更しようと思います。

教育長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第44号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第44号 藤岡市第2子以降学校給食費無償化等事業実施要綱の制定については、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第45号 藤岡市立図書館雑誌スポンサー 制度実施要綱の制定について

教育長（田中政文君）日程第5 議案第45号 藤岡市立図書館雑誌スポンサー制度
実施要綱の制定について事務局より説明をお願いします。

図書館長（湊田真由美君）議案第45号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）藤岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱について、ご説明申し上げます。

この要綱は、事業主が社会貢献活動の一環として図書館に雑誌を無償で提供して
いただく代わりに、雑誌に当該事業主の名称等を表示したカバーを付すという雑誌
スポンサー制度を実施するにあたり、必要となる事項を定めるものです。

具体的な内容といたしましては、ここに見本を用意させていただきましたが、提
供いただく雑誌の最新号につきまして、雑誌のカバーの表面にスポンサー名を、裏
面に広告を掲載します。

雑誌スポンサーの対象は、法人その他の団体又は個人事業主で、雑誌スポンサー
が雑誌を提供する期間は、雑誌スポンサーとなることが決定した日の翌月の1日か
ら該当年度の末日までとします。ただし、雑誌スポンサーが当該年度の末日の2箇
月前までに終了の申請をしない場合は、自動的に1年度間継続するものとし、以後
も同様とします。

この要綱の施行期日は、令和5年4月1日ですが、市のホームページや広報への
掲載、公募、申請書類の審査期間等が必要となるため、施行期日前でも準備行為が
できるよう、附則に明記しております。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第45号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

教育長（田中政文君）高橋委員。

委員（高橋祐紀君）具体的にどのような業種の会社などが、どのような雑誌のス
ポンサーになる想定があるのでしょうか。

教育長（田中政文君）図書館長。

図書館長（湊田真由美君）選んでいただく雑誌は、前もって図書館で一覧にしていま
す。その中から、例えばレストランであれば食に関わる雑誌であったり、塾なら教
育関係の雑誌であったり、スポーツ用品店であればスポーツに関わる雑誌等を想定
しています。

教育長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第45号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第45号 藤岡市立図書館雑誌
スポンサー制度実施要綱の制定については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教育長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時20分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年1月20日

教育長 田 中 政 文

書 記 山 下 由 希 子